平成２７年（フ）第２５６号
鹿児島県いちき串木野市大里5427番地、破産手続開始決定時の住所鹿児島県いちき串木野市港町123番地
破産者　田﨑ヨシ子
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２６１号
鹿児島県いちき串木野市大里5427番地、破産手続開始決定時の住所鹿児島県いちき串木野市港町123番地
破産者　田﨑　純一
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第２３３号
鹿児島県鹿児島市和田２丁目28番20号
破産者　納田　大作
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第５２３号
横浜市港北区下田町６丁目12番14号
破産者　柏木　宣男
1　決定年月日　平成30年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１４２６号
横浜市港北区下田町６丁目12番14号
破産者　柏木　麗子
1　決定年月日　平成30年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１８３号
富山市開325番地、開始決定時の住所富山県中新川郡立山町前沢2439番地
破産者　タテヤマ薬品こと　青木　　正
1　決定年月日　平成30年３月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第１５０６号
さいたま市大宮区桜木町４丁目480番地　松栄マンション406
破産者　兒玉　英虎
1　破産債権の届出期間　平成30年３月27日まで
2　一般調査期日　平成30年４月24日午前11時45分
平成30年２月27日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第４７４０号
大阪市中央区瓦町１丁目６番１―1001号
破産者　京本　至廣
1　破産債権の届出期間　平成30年３月30日まで
2　一般調査期日　平成30年５月14日午後２時
平成30年２月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８８号
三重県伊賀市北山1560番地
破産者　マルタピア協業組合
1　破産債権の届出期間　平成30年４月２日まで
2　一般調査期日　平成30年６月７日午前10時15分
平成30年３月１日　　津地方裁判所伊賀支部

平成２９年（フ）第４７２号
岡山市南区内尾395番地13
破産者　松浦　哲也
1　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
2　一般調査期日　平成30年５月15日午前10時15分
平成30年２月28日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２４７号
茨城県水戸市元吉田町1817番地の13
破産者　疋田　英之
1　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
2　一般調査期日　平成30年５月30日午前10時
平成30年２月28日　　水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第１０６０号
京都市右京区梅津大縄場町６―６　嵐山ロイヤルハイツ６号棟203号室、開始決定時の住所京都市右京区梅津北浦町25番地16
破産者　桑島　修一
1　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
2　一般調査期日　平成30年５月23日午前10時15分
平成30年３月１日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第３９８号
埼玉県戸田市笹目７丁目20番地の39
破産者　鈴木　信子
1　破産債権の届出期間　平成30年４月20日まで
2　一般調査期日　平成30年６月４日午後２時45分
平成30年２月27日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第３６号
大分県豊後高田市玉津779番地、住民票上の住所大分県中津市大字大悟法791番地
破産者　金岡　優子
1　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
2　一般調査期日　平成30年５月24日午後１時30分
平成30年３月１日
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２９年（フ）第２０号
神奈川県横浜市青葉区奈良町2913　奈良北団地１号棟　502号室、住民票上の住所茨城県筑西市伊讃美925番地２
破産者　堀江　　久
1　破産債権の届出期間　平成30年５月１日まで
2　一般調査期日　平成30年６月５日午後１時30分
平成30年３月１日　水戸地方裁判所下妻支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第９６７１号
千葉県千葉市若葉区貝塚町192　千葉刑務所内、住民票上の住所千葉県千葉市緑区おゆみ野中央８丁目32―２―204
破産者　川崎　　正
免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
平成30年２月27日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成３０年（ヒ）第１号
愛知県西尾市寺部町笠外186番地２
清算株式会社　みかわ温泉株式会社
代表清算人　大倉　弘士
1　決定年月日　平成30年２月28日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所岡崎支部

監督命令

平成３０年（再）第１号
福岡市中央区那の津３丁目12番24号
再生債務者　株式会社トーヨー精工福岡
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　福岡市中央区警固２―18―７　ふじたビル301　けやき通り法律事務所　弁護士　平岩みゆき
平成30年２月26日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第７号
栃木県日光市湯西川606番地１　五番寮151号室
再生債務者　小野塚一男
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年３月20日まで
4　一般異議申述期間　平成30年４月３日から平成30年４月11日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部